

治安情報 2009 年度 第 4 四半期報告書

対象地域	フランス リヨン (及びローヌアルプ地方)	在リヨン出張駐在官事務所 リヨン日本人会治安情報収集チーム	
		作成日	対象期間
調査方法 新聞 サイト	Le Progrès 仏内務省 HP 仏内閣府 HP 仏エコロジー・エネルギー・ 持続可能開発・海洋省 HP	2009 年 12 月 31 日	2009 年 10 月～12 月
集計情報の流布	未	在留邦人対象に各団体及び在リヨン出張駐在官事務所ルート	
調査項目：			

報告要旨

I. 軽犯罪統計

II. 安全・治安に関する仏政府の方針

III. 経済危機の影響で万引きが急増

IV. 防火対策

1. 特にクリスマスの時期

2. 子どもに関する一般的注意事項

I. 軽犯罪統計

フランス軽犯罪監視局（Observatoire National de la Délinquance : OND）によると、2009年11月の軽犯罪発生件数は、2009年の10月に続いて2ヶ月連続で減少しており、2002年から始まった減少傾向に戻りました。

2009年11月に関するONDの統計：

- ・ 一般的犯罪発生率：2008年11月と比較して－2.23%
- ・ 市民に直接被害を与える近隣軽犯罪：前年11月比で－2.72%
- ・ 所有物、不動産等の財産に関する犯罪：－0.81%。空き巣については全体的に－1.36%で、特に本宅については、2009年7、8月にそれぞれ14.85%と14.69%上昇したものの2008年11月比で－4.04%の減少率を見せる。

2009年9月、10月、11月の3ヶ月で、一般的軽犯罪率は前年同時期に比べて－2.72%減少。その結果、2009年1月から11月までの期間の軽犯罪率は－0.40%低下しています。（以上仏内務省HP、2009年12月15日付）

II. 安全・治安に関する仏政府の方針

ブリス・オルトフー内務・海外県・海外領土・地方自治体大臣が11月12日、警視総監や警察局長を集め、就任以来の治安に関する最初の結果報告（軽犯罪の全体的な減少、を参照）を行うとともに、今後の内務省の対応について、以下の主な基本方針を発表しました。

- ・ 現場関係者間の連携をさらに強化する

2010年1月1日より、軽犯罪防止対策を強化。特に市長が対犯罪措置において重要な役割を果たし、市長の申請によりソーシャルワーカー、警察官、教育関係者などで構成されるチームの支援を受けられるなど、防止対策に携わる現場関係者間の情報交換および連携を改善するためのさまざまなツールが提供される。具体的な防止対策としては、防犯カメラの増設（2011年までに現在の設置数を3倍に増やし、全国で合計6万台の防犯カメラを設置）、中学・高校の校内および学校周辺、バス、地下鉄路線における安全強化などが挙げられる。

- ・ 人口が増加する大都市地域のニーズに対応する

ここ数年、フランス都市圏の人口は増加傾向にあり、さまざまな形態で都市圏の枠を越える移動型の軽犯罪が目立つようになった。こうした状況にともない、パリ都市圏警察が発足。警視総監の指揮の下、3万3000の警察官が640万人の住民の安全に寄与している。この新たな機能形態のおかげで、効率的な協力体制と早急な意思決定が可能となった。

仏政府では、2010年より、同じ原則に基づいてリール、リヨン、マルセイユの三大都市圏に都市圏警察を設置することを目指している。

また、同じく迅速な対応と都市圏の人口増加への適応を目指して、仏憲兵隊では、特定の場所と人の移動を監視する目的で、道路、鉄道路線、大河川のそれぞれ3つの領域を担当する「管轄区域警察」の設置を予定している。

- ・ 麻薬密売防止対策

覚せい剤密売・取引防止を優先事項とし、密売組織の暴露、壊滅、犯人逮捕、および提訴に全力を尽くす。また、麻薬運転取締りを強化する。

- ・ 個人に対する暴力行為への取り組み

未成年者による軽犯罪はおよそ5件中1件と増加傾向にあり、暴力をともなう窃盗については、未成年を含む犯行がこの1年で28%増加している。そこで、過去に社会復帰を目指した教育的処罰の対象となっている13歳未満の未成年に対する夜間の外出禁止（保護者等の同伴を除く）措置を検討している。

ブリス・オルトフー内相は、その他にも、若年化し暴力的にエスカレートする傾向にあるギャング集団の犯罪行為、家庭内暴力、道路交通安全についても対策を強化する意向を表明しています。（以上仏内閣府HP、11月13日付）

III. 経済危機の影響で万引きが急増

フランス全土で、ここ数ヶ月、スーパーでの万引きが急激に増えている。髭剃りの刃、ウイスキー、DVDなど、被害は約50億ユーロにのぼる。流通業関連研究センターの調査によると、2008年7月から2009年6月までの1年間における万引きの被害額は、前年度の1.37%と比較してスーパーの売上高の1.42%を占めており、3.6%上昇している。さらに、同調査によると、世界的に見ても万引きは2007年中頃から2008年中頃の期間に低下したものの、その後再び上昇を見せている。原因は経済危機の影響と見られるが、万引き対象の製品は必ずしも食品などの日常必需品ではない。（プログレ紙11月10日）

IV. 防火対策

年末、特にクリスマスは、キャンドルやクリスマスツリーのイルミネーションの使用などでとりわけ火災のリスクが大きくなる時期です。

毎年、フランスでは 25 万件の住宅火災（保険会社への届出件数）が発生しており、2 分に 1 件の割合で発生していることとなります。また、過去 20 年間で発生件数は 2 倍に増加しました。

毎年、火災による死亡者は 800 人、負傷者は 1 万人にのぼり、死因の 80%が一酸化炭素中毒によるものです。また、5 歳未満の子供の家庭内事故による死亡に関して、溺死に次いで第 2 の原因となっています。10 歳未満の子供の死亡件数のうち、親が留守中に火災が発生したケースが 30%を占めています。

火災の 70%は日中に起こっているものの、死亡をともしう火災の 70%は夜間に起きています。

以下の点に十分注意しましょう。

1. 特にクリスマスの時期

- キャンドルを置きすぎない。火を付けたらほったらかしにせず、最後に炎が消えていることを確認する。
- クリスマスツリーの下や周囲に置かない。イルミネーションは、規格製品のみを使用する。
- 留守中に付けっぱなしにしない。電気コードが痛んでいたり、電球が外れていないかチェックする。人工のクリスマスツリーは本物より燃えやすいことが多いので注意。
- 「たこ足」配線は避けること。
- 人工ツリーの場合、防火・難燃性のものを選ぶこと。本物のモミの木の場合は、根元や枝を濡らす、周囲に燃えやすいものを置かない、またヒーターやキャンドル、暖炉などの熱源から遠ざけるなどの配慮が必要。

2. 子どもに関する一般的注意事項

フランスにおいて、子どもが引き起こす火災の割合は全体の 14%（年間 6000 件以上）を占めています。不幸にも、炎に関心を持つ子ども自身が第一の被害者となることが多いため、十分な注意が必要です。

- 火災の危険について説明する：火に近づいたり、物を燃やしたりしてはいけ
ない…。禁止されればされるほど、子供の好奇心は高まるもの。ただ単に禁じる
のではなく、火や火災の危険について説明してあげることが重要です。
- 身を守るための対応について説明する：火災の危険について理解した子供は、
いったん発生してしまった火災を前に、恐怖で身動きが取れなくなってしまう
可能性があります。そうした状況に備えることは、火災から身を守る最良の方
法です。子どもは、もちろん年齢にもよりますが、とっさに受話器を取って消
防署に通報（18番）したり、可能な避難方法（非常口など）や、煙が発生し
た場合の対応、出入り口が封鎖されて非難できない場合に身を守る方法などを
理解することができます。普段から、そうした対処方法について話し合ったり、
練習したりしておくといいでしょう。
- してはいけないことについて説明する：子どもが誤って火を付けてしまった場
合、とっさの反応は、いたづらを隠すために自分で火を消そうとすることです。
これによって、大火傷を負ったり、消防署への通報が遅れる可能性があります。
また、より小さい子どもの場合、より安全な場所へ避難する代わりに、怖がっ
て洋服ダンスの中やベッドの下など、見つけにくい場所に隠れてしまう危険が
あります。

（以上仏エコロジー・エネルギー・持続可能開発・海洋省 HP、12月14日付）